

事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物自動車運送事業法又は貨物利用運送事業法による自動車運送事業、第二種貨物利用運送事業の許可、事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であることを確認したことを証するものである。

発行日：第 号
有効期限：年 月 日
有効期限：発行日から 1 ヶ月間

該当する許可種別を囲んで下さい。

事業等の種別	旅客〔乗合（路線定期・その他）・貸切・ハイヤー・タクシー・特定〕 貨物〔 <u>一般</u> ・特定・軽・霊柩・第二種利用〕その他〔レンタカー・（ ）〕			
使用者の名称 （事業者名）	〇〇運輸 株式会社		所属営業所名	〇〇営業所
使用者の住所 （事業者の住所）	長崎県〇〇市〇〇町〇〇〇〇		使用の本拠の位置 （営業所の位置）	長崎県〇〇市〇〇町〇〇〇〇
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止（減車・抹消等）する自動車	
自動車登録番号等 （車両番号）	※新自動車登録番号（車両番号） 車台番号		旧自動車登録番号（車両番号） 長崎 〇〇 あ 〇〇〇〇	※登録完了印・登録官印 車検証の記載内容
	① 自動車の年式… H 年 ② 旅客自動車のみ… 自動車の乗車定員 人 自動車長さ cm ③ 貨物自動車のみ… 種別〔普通・小型・けん引・被けん引・特殊・軽〕 最大積載量 kg		① 自動車の年式… H 〇〇 年 ② 旅客自動車のみ… 自動車の乗車定員 人 自動車長さ cm ③ 貨物自動車のみ… 種別〔 <u>普通</u> ・小型・けん引・被けん引・特殊・軽〕 最大積載量 〇〇〇〇 kg	
事案発生理由	※新規許可・譲渡譲受・合併・分割・相続・休止・廃止・取消し・ 事業計画の変更〔増車・ <u>減車</u> ・代替（上・下）・営配・他支局管内への移動（ 運輸支局 → 運輸支局 ） 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他（ ）			
備考欄	該当する発生理由を囲んで下さい。			
確認印及び 担当官印	※確認印・担当官印		注） 1. この連絡書は原則として再発行しないので、取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書は、輸送・監査部門の確認を受けた後、登録関係書類に添えて登録窓口へ提出して下さい。 3. 登録は、別途指示がある場合を除き、輸送・監査部門の確認を受けた日に行って下さい。 4. ※印の欄は記入しないで下さい。	
担当部門 輸送・監査部門	発行元連絡先： 095 - 839 - 4747 【九州運輸局長崎運輸支局】			